

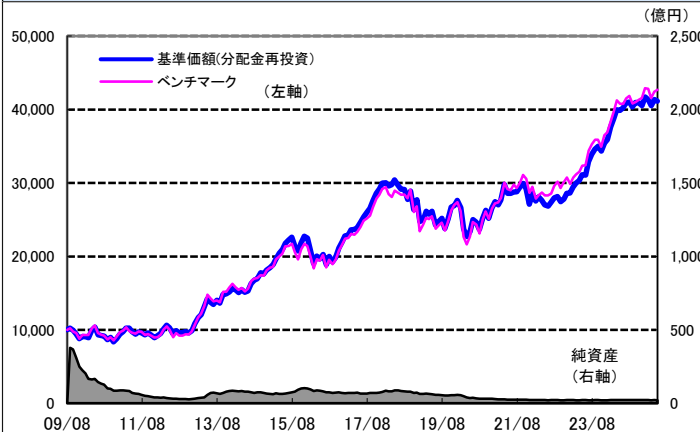


運用実績

2025年4月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日 = 10,000として指数化: 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 23,791 円

※分配金控除後

純資産総額 21.3 億円

- 信託設定日 2009年8月5日
- 信託期間 2027年6月15日まで
- 決算日 原則6月、12月の各15日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率		
期間	ファンド	ベンチマーク
1か月	-0.4%	0.6%
3か月	-0.4%	-0.3%
6か月	0.6%	3.2%
1年	3.2%	4.7%
3年	52.3%	50.9%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2024年12月	720 円
2024年6月	720 円
2023年12月	610 円
2023年6月	280 円
2022年12月	210 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 311.6% 326.9%

設定来累計 10,800 円

設定来 = 2009年8月5日以降

ベンチマークであるRussell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。 ※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年4月30日 現在

資産・市場別配分	
資産・市場	純資産比
株式	97.0%
東証プライム	71.7%
東証スタンダード	24.3%
東証グロース	0.8%
その他	0.2%
株式先物	-
株式実質	97.0%
現金等	3.0%

・株式実質は株式に株式先物を加えた比率です。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分	
業種	純資産比
化学	13.8%
小売業	9.1%
サービス業	8.6%
情報・通信業	8.0%
電気機器	7.7%
その他の業種	49.8%
その他の資産	3.0%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入上位10銘柄

2025年4月30日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
中央自動車工業	卸売業	東証スタンダード	2.2%
積水樹脂	化学	東証プライム	2.2%
四国電力	電気・ガス業	東証プライム	2.2%
マルゼン	金属製品	東証スタンダード	2.1%
ブロードリーフ	情報・通信業	東証プライム	2.1%
ナカニシ	精密機器	東証スタンダード	1.9%
山陰合同銀行	銀行業	東証プライム	1.9%
山梨中央銀行	銀行業	東証プライム	1.8%
福井コンピュータホールディングス	情報・通信業	東証プライム	1.7%
ユアテック	建設業	東証プライム	1.7%
合計			19.8%

組入銘柄数: 143 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

○ 4月の国内株式市場は、TOPIX(東証株価指数)が月間で0.32%上昇し、月末に2,667.29ポイントとなりました。一方、当ファンドのベンチマークであるRussell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)は、同期間で0.57%上昇しています。

○ 4月の国内株式市場は上昇しました。月初は、トランプ米政権による貿易相手国に対する相互関税の詳細発表を受けて大幅に下落して始まりました。特に、米中の対立による貿易摩擦激化への懸念が高まりました。中旬にかけては、米国が日本など一部の国・地域に相互関税上乘せ部分の90日間の一時停止を発表したことが懸念後退につながり、上昇に転じました。日米交渉の進展への期待も投資家心理の改善につながりました。トランプ米大統領がFRB(米連邦準備制度理事会)のパウエル議長の解任を否定したことで、米ドル高・円安が進んだことも追い風となりました。月末にかけては、主要企業の決算発表が始まる中、自社株買いなど相次ぐ資本政策の公表を受けて堅調な値動きとなり、月間でも上昇しました。

○ Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)を東証33業種で見ますと、石油・石炭製品、小売業、情報・通信業などの16業種が上昇した一方、鉱業、非鉄金属、電気機器などの16業種が下落しました。(当インデックスにおける空運業からの採用銘柄はありません。)

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ 月間のファンドの騰落率は-0.44%と、ベンチマークに対して1.01ポイント下回りました。電気機器株、小売業株、建設業株などの値上がりプラスに寄与した一方で、精密機器株、機械株、銀行業株などの値下がりマイナスに影響しました。

今後の運用方針 (2025年5月1日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○ 中長期的な視野に立った本質的な投資価値と比較して、現在の株価が割安と判断される銘柄を、ボトムアップ調査を通じて積極的に発掘し、中長期的にベンチマーク(Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み))を上回る運用成績を目指します。小型株市場では、アナリスト・投資家による調査が手薄なため、株価がそのファンダメンタルズ(基礎的条件)よりikai離する度合いが大きく、収益力、成長性などの観点からポテンシャルのある銘柄であるにもかかわらず、過小評価された状態に陥ることがあります。しかし、長期的にはファンダメンタルズを反映した適正価値に収れんするという考えのもと、このような銘柄に投資し続けることで、中長期的には好パフォーマンス達成が可能と考えます。

○ 事業戦略に優位性があるにもかかわらず、市場の注目をまだ集めておらず、株価に割安感が見られる銘柄、社内改革活動などで経営に変化の兆しが見られる銘柄、株主還元姿勢の変化により資本効率の改善が期待される銘柄などに注目しており、業種を超えて幅広く調査しています。

○ 企業分析の視点

企業が持っている「本質的な投資価値」を見出すために、長期にわたる持続的な成長と収益性の維持(高ROIC(投下資本利益率)の持続)が可能であるかを見極めることに注力しつつ、適切な資本政策によるROE(株主資本利益率)の維持あるいは改善が期待できるかにも注目しております。分析のポイントは「どの程度の競争力(強み・弱み)を持っているか」に集約されますが、単に事業運営上の強みだけでなく、マネジメントのリーダーシップや従業員の意識改革の進展度といった企業の「活力」の分析も重要視しています。経営の結果である財務諸表の分析に加え、こうした経営者の視点で企業を調査分析することで、長期にわたり安定したパフォーマンスを実現できると考えています。

○ 株価指標で見ますと、ベンチマークの当社集計による平均予想PER*(株価収益率)は4月末現在で12.9倍(平均実績PBR(株価純資産倍率)で1.06倍)ですが、当ファンドの組入銘柄の平均予想PER*は11.8倍(平均実績PBRで0.91倍)とそれよりも低く、過小評価された状態にあると考えています。(※出所: 東洋経済新報社等)

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している小型株を中心としたわが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村日本小型株ファンドマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 主として小型株を中心としたわが国の株式に分散投資を行ない、中長期的にわが国の小型株市場全体のパフォーマンスを上回る投資成果を目指して、積極的な運用を行ないます。
・ファンドは、Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)をベンチマークとします。

Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびフランク・ラッセル・カンパニーに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびフランク・ラッセル・カンパニーは、Russell/Nomura Small Cap インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、Russell/Nomura Small Cap インデックスを用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。
- 個別銘柄の選定・組入れは、主として小型株を対象に、個別銘柄のバリュエーション(株価の割高・割安度合い)の観点に、収益性、成長性等の観点を加えた個別銘柄の分析・評価を行ない、流動性、市場動向等を勘案して、アクティブに行ないます。なお、銘柄の評価を優先しますが、業種分散等にも一定の配慮を行なう場合もあります。
- 株式の実質組入比率は、高位を基本とします。
・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、資金動向等によっては、マザーファンド受益証券への投資の代替として、小型株を中心とするわが国の株式に投資を行なう上場投資信託*の投資信託証券に投資する場合があります。
※投資信託及び投資法人に関する法律施行令第12条第1号および第2号に規定する投資信託ならびに外国投資信託のうちこれらに類するものをいいます。
・マザーファンドでは、市況動向等によって、株式投資の代替として転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。
- ファンドは「野村日本小型株ファンドマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年6月および12月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2027年6月15日まで(2009年8月5日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則6月および12月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1円単位(当初元本10円=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.76%(税抜年1.60%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]
＜受託会社＞野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村日本真小型株投信

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。